

電子入札システムを使用した模擬入札の実施について

下記要領により高槻市電子入札システムを使用して模擬入札を行います。

模擬入札に参加される方は、下記の「模擬入札実施要領」ならびに「模擬入札実施マニュアル」等をご参照の上ご参加くださるようお願いいたします。

模擬入札実施要領

1 目的

架空案件により模擬的に一連の手続きを行うことで、受注者が環境の確認並びに操作方法の習熟を図ることを目的とします。

2 対象者

高槻市の入札参加資格者名簿の「測量・建設コンサルタント等」部門で登録された業者のうち、高槻市電子入札システムに利用者登録を完了された方を対象に実施します。（市内業者・市外業者とも）

3 模擬入札の実施方法

(1) 模擬入札案件 制限付一般競争入札（架空案件） 1件

いずれも、令和6年度模擬案件（委託）の名称の案件です。

※テストで始まる名称の案件は模擬入札案件ではありません。

模擬入札案件の業種区分は『その他 その他』と表記されていますが、どなたでもご参加いただけます。

ただし、「令和6年度模擬案件（市内工事）」の名称の案件は、建設工事業者向けの模擬入札案件のため、参加しないでください。

(2) 参加申込み 不要です。

(3) 実施時期等 下表日程により、入札から開札、落札決定までを行います。

申請・入札期間	開札日	案件名
4月4日～4月5日 午前9時～午後5時	4月8日 資格審査・開札	令和6年度模擬案件（委託）

※なお、電子入札システムは土・日・祝日は終日稼働しません。